

様式第3号（第5条関係）

同 意 書

私は、神栖市空家バンクへ物件の登録を申し込むにあたり、下記の内容に同意します。

記

- 1 神栖市暴力団排除条例第2条第2号及び同条第3号の規定に該当する者でないことについて、関係機関に調査、照会等をされること。
- 2 契約交渉の一切について、神栖市空家バンク物件登録申込書で選択した媒介業者へ市が宅建業協会等を通し依頼すること。
- 3 神栖市空家バンクに登録した情報（以下「空家等情報」という。）の全てを市が宅建業協会等及び媒介業者に提供すること。
- 4 登録物件の詳細調査（立ち入り調査、写真撮影など物件の確認に必要な調査の全て）を市及び媒介業者が実施すること。
- 5 媒介業者が詳細調査した結果の全てを市に提供すること。
- 6 空家等情報（個人情報を除く。）及び市又は媒介業者が撮影した物件の写真を広く一般に公開すること。
- 7 媒介業者が契約を進める際、相手方に空家等情報を提供すること。
- 8 宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の報酬を媒介業者へ支払うこと。
- 9 媒介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、市は一切関与しないこと。
- 10 登録申込み以降の手続き等は、神栖市空家バンク制度実施要項の規定によること。

年 月 日

住所

氏名

神栖市長

様